静岡県後期高齢者医療広域連合の財政事情

1 平成23年度一般会計歳入歳出予算

(1) 執行状況

平成 23 年度の一般会計の 4 月 1 日から 9 月 30 日までの期間における歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

〇 歳 入

(単位:円)

款	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	説明
1. 分担金及び負担金	122, 143, 000	81, 427, 000	66. 67%	構成市町からの負担金
2. 国庫支出金	8, 101, 000	0	0. 00%	保険料不均一賦課負担金(国)
3. 県支出金	8, 101, 000	0	0. 00%	保険料不均一賦課負担金(県)
4. 財産収入	150, 000	2, 825	1. 88%	財政調整基金の運用益
5. 寄附金	1, 000	0	0. 00%	寄附金
6. 繰越金	12, 450, 000	12, 449, 475	100.00%	
7. 諸収入	21, 000	10, 621	50. 58%	預金利子等
合 計	150, 967, 000	93, 889, 921	62. 19%	

〇 歳 出

(単位:円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1. 議会費	1, 217, 000	170, 753	14. 03%	議会運営に係る経費
2. 総務費	121, 097, 000	19, 332, 100	15. 96%	広域連合運営費、 市町派遣職員の人件費 及び電算システム使用料等
3. 民生費	16, 202, 000	0	0. 00%	保険料不均一賦課負担金を 特別会計へ繰出
4. 諸支出金	11, 451, 000	0		平成22年度負担金の精算
5. 予備費	1, 000, 000	0	0. 00%	予定外の支出等に対応するための費用
合 計	150, 967, 000	19, 502, 853	12. 92%	

(2) 各組織市町の一般会計負担金の概要

関係市町の負担金は、静岡県後期高齢者医療広域連合規約(以下「規約」という。)別表第2に定められており、一般会計においては、3款民生費等を除く共通経費について、高齢者人口割50%、人口割40%、35市町による均等割を10%の割合で算出しています。

各市町の負担済額(平成23年9月末まで)

市	町	名	人口(人)	高齢者人口(人)	事務費負担金額(円)
静	岡	市	726, 060	82, 048	14, 234, 000
<u>浜</u> 沼	松	市	820, 971	87, 291	15, 536, 000
沼	津	市	211, 846	22, 990	4, 227, 000
熱	海	市	40, 652	7, 310	1, 278, 000
<u>熱</u> 三 富	島	市	113, 268	11, 131	2, 256, 000
富	士 宮	市	137, 448	13, 613	2, 699, 000
伊	東	市	74, 604	10, 549	1, 875, 000
伊 島	田	市	103, 367	13, 333	2, 385, 000
富	<u> </u>	市	261, 573	24, 045	4, 791, 000
磐焼	田	市	174, 945	17, 912	3, 496, 000
焼	津	市	146, 770	15, 284	2, 937, 000
掛 藤	Ш	市	119, 933	13, 416	2, 532, 000
藤	枝	市	145, 005	15, 705	2, 977, 000
御	殿場	市	90, 084	7, 802	1, 741, 000
袋	井	市	86, 909	8, 027	1, 736, 000
下	田	市	25, 427	4, 053	837, 000
裾	野	市	54, 561	4, 246	1, 100, 000
湖	西	市	62, 784	6, 194	1, 357, 000
伊 御 菊	豆	市	35, 667	5, 666	1, 079, 000
御	前崎	市	36, 154	4, 227	943, 000
菊	JII	市	49, 112	5, 526	1, 177, 000
伊	豆の国	市	50, 589	5, 803	1, 217, 000
牧	之 原	市	51, 098	6, 811	1, 318, 000
東河	伊 豆	町	14, 334	2, 101	555, 000
河	津	町	8, 217	1, 454	442, 000
南松	伊 豆	町	9, 676	1, 951	502, 000
松	崎	町	8, 097	1, 607	455, 000
西	伊 豆	町	10, 003	2, 138	521, 000
函	南	町	38, 964	3, 840	930, 000
清	水	町	32, 775	2, 756	773, 000
長	泉	町	40, 703	3, 236	886, 000
小		町	20, 818	2, 503	649, 000
吉	<u>田</u>	町	30, 505	2, 879	766, 000
Ш	根本	町	8, 576	2, 124	509, 000
清長小吉川森合		町	20, 259	3, 203	711, 000
合		計	3, 861, 754	422, 774	81, 427, 000

(注)

- 1 高齢者人口は平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく 75 歳 以上の人口です。
- 2 人口は平成22年3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口です。

2 平成23年度後期高齢者医療事業特別会計

(1) 執行状況

平成 23 年度の後期高齢者医療事業特別会計(以下「特別会計」という。)の4 月 1 日から9 月 30 日までの期間における歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

〇 歳 入

(単位:円)

款	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	説明
1. 市町支出金	57, 733, 680, 000	27, 729, 111, 620	48. 03%	保険料等負担金、 療養給付費負担金、 高額医療費負担金 及び事務費負担金
2. 国庫支出金	100, 277, 537, 000	59, 411, 055, 000	59. 25%	療養給付費負担金、 高額医療費負担金、 調整交付金等
3. 県支出金	25, 996, 328, 000	12, 348, 000, 000	47. 50%	療養給付費負担金、 高額医療費負担金
4. 支払基金交付金	140, 947, 874, 000	57, 423, 951, 000	40. 74%	後期高齢者交付金
5. 特別高額医療費 共同事業拠出金	63, 671, 000	0	0. 00%	特別高額医療費共同事業交付金
6. 財産収入	5, 709, 000	151, 551	2. 65%	臨時特例基金運用益
7. 寄附金	1, 000	0	0. 00%	寄附金
8. 繰入金	1, 977, 690, 000	0	0. 00%	臨時特例基金繰入金
9. 繰越金	5, 010, 240, 000	5, 010, 240, 660	100.00%	前年度からの繰越金
10. 県財政安定化 基金借入金	1, 000	0	0. 00%	県財政安定化基金借入金
11. 諸収入	243, 133, 000	281, 999, 962	115. 99%	預金利子等
合 計	332, 255, 864, 000	162, 204, 509, 793	48. 82%	

〇 歳 出

(単位:円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1. 総務費	791, 122, 000	131, 965, 095	16. 68%	広域連合運営経費、 市町派遣職員の 人件費及び電算 システム使用料等
2. 保険給付費	327, 450, 481, 000	133, 025, 337, 258	40. 62%	療養給付費、 審査支払手数料、 移送費等
3. 県財政安定化 基金拠出金	279, 156, 000	279, 156, 000	100.00%	県財政安定化基金拠出金
4. 特別高額医療費 共同事業拠出金	63, 971, 000	0	0. 00%	特別高額医療費共同事業拠出金
5. 保険事業費	974, 200, 000	0	0. 00%	健康診査費
6. 基金積立金	5, 709, 000	151, 551	2. 65%	臨時特例基金積立金
7. 公債費	4, 735, 000	0	0. 00%	公債費
8. 諸支出金	1, 110, 210, 000	460, 985, 073	41. 52%	償還金等
9. 予備費	1, 576, 280, 000	0	0. 00%	予定外の支出等に対応するための費用
合 計	332, 255, 864, 000	133, 897, 594, 977	40. 30%	

(2) 各組織市町の特別会計負担金の概要

関係市町の負担金は規約別表第 2 に定められており、特別会計における事務費 負担金は、総務費の支出に要する費用について、高齢者人口割 50%、人口割 40%、35 市町 による均等割を 10%の割合で算出しています。

保険料負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号。 以下「高齢者医療確保法」という。)第 105 条に定める市町が納付すべき額で、 市町が徴収した保険料等の実額及び高齢者医療確保法第 99 条に定める市町負担 の低所得者等の保険料軽減額相当額です。

療養給付費負担金は、高齢者医療確保法第 98 条に定める市町の一般会計に おいて負担すべき額の総額を、前々年度の医療給付費負担金確定額で按分 し、算出しています。

各市町の負担済額(平成23年9月末まで)

市	町	名	人口(人)	高 _ 齢 . 者			保険		療養給付費
		_		人 口 (人)	金額(円)	負担金	額(円)	負担金額(円)
静		市	726, 060	82, 048	90. 39	97, 000	1, 233,	957, 320	3, 927, 695, 200
浜	松	市	820, 971	87, 291		68, 000		234, 000	4, 131, 780, 000
沼	<u></u> 津	市	211, 846	22, 990		11, 000		358, 750	1, 113, 533, 600
熱	海	市	40, 652	7, 310		17, 000		554, 060	366, 892, 000
Ξ	島	市	113, 268	11, 131		29, 000	236,	290, 350	550, 640, 800
富	士 宮	市	137, 448	13, 613	17, 13	37, 000	235,	628, 250	680, 982, 400
伊	東	市	74, 604	10, 549	11, 9	10, 000	188,	518, 460	509, 438, 400
島	田	市	103, 367	13, 333	15, 14	17, 000	204,	431, 380	584, 452, 000
富	士	市	261, 573	24, 045	30, 42	25, 000	487,	768, 110	1, 159, 344, 800
磐	田	市	174, 945	17, 912	22, 20	04, 000	309,	991, 300	834, 996, 800
焼	津	市	146, 770	15, 284	18, 65	56, 000	251,	014, 640	726, 703, 200
掛	JII	市	119, 933	13, 416	16, 08	32, 000	197,	917, 400	593, 748, 800
藤	枝	市	145, 005	15, 705	18, 90	000, 80	260,	428, 500	673, 596, 000
御	殿 場	市	90, 084	7, 802		56, 000		959, 300	356, 476, 800
袋	井	市	86, 909	8, 027	11, 02	24, 000	111,	918, 300	391, 183, 200
下	田	市	25, 427	4, 053		13, 000		119, 500	199, 649, 600
裾	野	市	54, 561	4, 246		35, 000		400, 300	221, 992, 000
湖	西	市	62, 784	6, 194		15, 000		786, 400	313, 416, 800
伊	豆	市	35, 667	5, 666		57, 000		943, 200	275, 335, 200
	前崎		36, 154	4, 227		92, 000		069, 400	185, 484, 000
菊	JII	市	49, 112	5, 526		77, 000		130, 700	250, 457, 600
_	豆の国		50, 589	5, 803		26, 000		331, 250	294, 988, 800
_	之原		51, 098	6, 811		59, 000		242, 800	291, 111, 200
_	伊豆		14, 334	2, 101		27, 000		484, 000	104, 440, 000
河	津	町	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 454)5, 000		694, 200	70, 553, 600
H	伊豆		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 951		37, 000		982, 000	91, 225, 600
松	<u>崎</u>	町	8, 097	1, 607		92, 000		486, 800	77, 394, 400
	伊豆	_	10, 003	2, 138		13, 000		154, 300	113, 635, 200
函	南	町	38, 964	3, 840		05, 000		121, 800	192, 744, 800
清	水	町	32, 775	2, 756		12, 000		152, 200	132, 077, 600
長	泉	町	40, 703	3, 236		29, 000		783, 250	151, 734, 400
小	山	町	20, 818	2, 503		19, 000		244, 500	127, 935, 200
吉	田	町	30, 505	2, 879		66, 000		350, 500	136, 217, 600
	根本		8, 576	2, 124		34, 000		767, 500	83, 548, 000
森		町	20, 259	3, 203		17, 000		477, 500	173, 872, 800
合		計	3, 861, 754	422, 774	517, 14	11, 000	7, 122,	692, 220	20, 089, 278, 400

(注)

- 1 事務費負担金算出の際の高齢者人口は、平成22年3月31日現在の住民基本台帳及び 外国人登録原票に基づく75歳以上の人口です。
- 2 人口は平成22年3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口です。

3 財産、地方債及び一時借入金の現在高(平成23年9月30日現在)

(1) 財産

区	分	現在高(円)
	土地	なし
公 有 財 産	建物	なし
	その他	なし
財 政 調 整	基金	62,954,324
後期高齢者医療臨時	寺特例基金	2,757,348,144
現	金	0

- (2) 地方債該当ありません
- (3) 一時借入金 該当ありません

4 平成22年度一般会計歳入歳出決算状況

平成 22 年度一般会計における収入額は 1 億 5,570 万 3,706 円で、予算現額に対する執行率は 99.93%です。支出額は 1 億 4,325 万 4,231 円で、予算現額に対する執行率は 91.94%です。 歳入歳出の差引額は 1,244 万 9,475 円で、翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額も 1,244 万 9,475 円です。

〇 歳 入

歳入の主な財源は、構成市町からの負担金が79.3%を占め、前年度からの繰越金が10.6% となっています。

(単位:円)

款	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	説明
1. 分担金及び負担金	123, 464, 000	123, 464, 000	100.00%	構成市町からの負担金
2. 国庫支出金	7, 853, 000	7, 827, 550	99. 68%	保険料不均一賦課負担金(国)
3. 県支出金	7, 853, 000	7, 827, 550	99. 68%	保険料不均一賦課負担金(県)
4. 財産収入	155, 000	99, 825	64. 40%	財政調整基金の運用益
5. 寄附金	1, 000	0	0.00%	寄附金
6. 繰越金	16, 463, 000	16, 462, 892	100.00%	
7. 諸収入	18, 000	21, 889	121. 61%	預金利子等
合 計	155, 807, 000	155, 703, 706	99. 93%	

〇 歳 出

歳出の状況を目的別に見ると、広域連合一般管理運営費、広域連合派遣職員人件費負担金などの総務費が歳出総額の77.7%を占めています。性質別では、補助費等(派遣職員の派遣元市町からの人件費相当額負担金)が49.1%、物件費(委託料、賃借料)が27.1%、繰出金(保険料不均一賦課負担金)が10.9%、諸支出金(構成市町への償還金)が10.8%、人件費(議員、特別職、非常勤職員報酬等)が2.0%となっています。

(単位:円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1. 議会費	1, 236, 000	841, 803	68. 11%	議会運営に係る経費
2. 総務費	122, 401, 000	111, 293, 436		広域連合運営費、 市町派遣職員の人件費 及び電算システム使用料等
3. 民生費	15, 706, 000	15, 655, 100	99. 68%	保険料不均一賦課負担金を 特別会計へ繰出
4. 諸支出金	15, 464, 000	15, 463, 892	100.00%	平成21年度負担金の精算
5. 予備費	1, 000, 000	0	0. 00%	予定外の支出等に対応するための費用
合 計	155, 807, 000	143, 254, 231	91. 94%	

〇 実質収支

(単位:円)

区 分	金額
歳入総額 A	155, 703, 706
歳出総額 B	143, 254, 231
歳入歳出差引額C (A-B)	12, 449, 475
翌年度に繰り越すべき財源 D	0
実質収支額 E(C-D)	12, 449, 475

5 平成22年度特別会計歳入歳出決算状況

平成 22 年度特別会計における収入額は 3, 182 億 6, 838 万 961 円で、予算現額に対する執行率は 98. 88%です。支出額は 3, 132 億 5, 814 万 301 円で、予算現額に対する執行率は 97. 32%です。歳入歳出の差引額は 50 億 1,024 万 660 円で、翌年度に繰り越すべき財源は なく、実質収支額も 50 億 1,024 万 660 円です。

〇 歳 入

歳入の主な財源は、社会保険診療報酬支払基金から後期高齢者医療広域連合に交付する後期高齢者交付金(支払基金交付金)が41.3%を占め、療養給付費負担金や調整交付金などの国庫支出金が30.3%、構成市町から事務費・保険料等・療養給付費負担金の市町支出金が17.5%となっています。

(単位:円)

款	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	説明
1. 市町支出金	56, 171, 208, 000	55, 850, 610, 429	99. 43%	保険料等負担金、 療養給付費負担金、 高額医療費負担金 及び事務費負担金
2. 国庫支出金	96, 608, 597, 000	96, 558, 320, 201	99. 95%	療養給付費負担金、 高額医療費負担金、 調整交付金等
3. 県支出金	24, 654, 617, 000	24, 746, 661, 000	100. 37%	療養給付費負担金、 高額医療費負担金
4. 支払基金交付金	134, 803, 520, 000	131, 427, 852, 000	97. 50%	後期高齢者交付金
5.特別高額医療費 共同事業拠出金	60, 693, 000	48, 315, 873	79. 61%	特別高額医療費共同事業交付金
6. 財産収入	6, 497, 000	4, 032, 749	62. 07%	臨時特例基金運用益
7. 寄附金	1, 000	0	0. 00%	寄附金
8. 繰入金	1, 954, 127, 000	1, 891, 614, 335	96. 80%	臨時特例基金繰入金
9. 繰越金	7, 387, 820, 000	7, 387, 820, 166	100. 00%	前年度からの繰越金
10. 県財政安定化 基金借入金	1, 000	0	0. 00%	県財政安定化基金借入金
11. 諸収入	235, 586, 000	353, 154, 208	149. 90%	預金利子等
合 計	321, 882, 667, 000	318, 268, 380, 961	98. 88%	

〇 歳 出

歳出の状況を目的別に見ると、療養給付費、審査支払手数料、高額療養費、葬祭費などの保険給付費が歳出総額の98.0%を占めています。性質別内訳は、人件費(非常勤職員人件費等)が0.0%、公債費が0.0%、物件費(委託料、通信運搬費等)が0.7%、補助費(療養給付費、高額療養費等)が98.0%、積立金が0.6%、諸支出金(保険料還付金、償還金等)が0.8%となっています。

(単位:円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1. 総務費	976, 077, 000	670, 681, 986	68. 71%	広域連合運営経費、 市町派遣職員の 人件費及び電算 システム使用料等
2. 保険給付費	311, 930, 778, 000	307, 048, 384, 192	98. 43%	療養給付費、 審査支払手数料、 移送費等
3. 県財政安定化 基金拠出金	279, 690, 000	279, 156, 000	99. 81%	県財政安定化基金拠出金
4. 特別高額医療費 共同事業拠出金	60, 979, 000	40, 942, 660	67. 14%	特別高額医療費共同事業拠出金
5. 保険事業費	944, 422, 000	650, 085, 886	68. 83%	健康診査費
6. 基金積立金	1, 915, 429, 000	1, 912, 963, 792	99. 87%	臨時特例基金積立金
7. 公債費	5, 694, 000	0	0. 00%	公債費
8. 諸支出金	2, 686, 335, 000	2, 655, 925, 785	98. 87%	償還金等
9. 予備費	3, 083, 263, 000	0	0. 00%	予定外の支出等に対応するための費用
合 計	321, 882, 667, 000	313, 258, 140, 301	97. 32%	

〇 実質収支

(単位:円)

区 分	金額
歳入総額 A	318, 268, 380, 961
歳出総額 B	313, 258, 140, 301
歳入歳出差引額C (A-B)	5, 010, 240, 660
翌年度に繰り越すべき財源 D	0
実質収支額 E(C-D)	5, 010, 240, 660